

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2024 年度(令和 6 年度)事業計画

2024 年(令和 6 年)3 月 29 日提出

2024 年(令和 6 年)3 月 8 日 第 51 回理事会確認

2024 年(令和 6 年)3 月 25 日 第 39 回評議員会確認

【I】 私たちをとりまく情勢

2024 年度は、国外を見ても、国内においても、私たちの生活や日々の暮らしに直結しかねない緊迫した状況が続いています。ロシアの 2022 年 2 月からのウクライナ侵略は終わりが見通せず、戦争の惨禍は拡大しています。さらに、2023 年 10 月からのイスラエル軍によるパレスチナのガザ、ラファへの軍事攻撃が続けられています。

国内でも 1 月 1 日に能登半島にて発生した地震対応も、被災の実態把握、被災者の救済において大きく立ち遅れています。2020 年からの世界的な規模で感染拡大した新型コロナウイルス・パンデミックは、政府が 2023 年 5 月の感染症法 5 類へ移行するなど一部規制緩和がおこなわれ、本年月までは新型コロナワクチンは全額公費負担で無料で接種を受けることができましたが、4 月からは季節性インフルエンザと同様に原則接種費用の一部自己負担が求められこととなります。しかしコロナ禍が完全に終息したわけではありません。感染予防対策などをしながら今後も感染予防を強めます。

- (1) 日本での貧困のひろがりを見ると、年収 200 万円以下のいわゆるワーキングプアが非正規雇用を中心に 1,126 万人 (21.4%)、16 年連続で 1,000 万人を超え、高水準のまま推移し、女性労働者で約 40%、男性で約 10%を占め、同時に年収 400 万円以上の「中間層」の減少も顕著です。

高齢者の安心できる生活をささえる公的年金制度は、1986 年の基礎年金の導入以降大幅な引き下げが続き、20 年以上の間、実質支給額が引き下げられ、年金だけではくらしが成り立たない実態となっています。こうしたなかで、安倍政権以降、「生涯現役社会の実現」のかけ声のもと、高齢者雇用は拡大しつつありますが、実態は低年金・無年金、労働力不足を補わされ、賃金の低い非正規雇用制度により、高齢者の生活困窮は拡大しています。

- (2) 当財団の事業内容のひとつでもある介護事業分野でも政府の低介護政策が打ち出され、全体として提供体制の縮小、利用者などへの負担増の路線がつけられようとしています。1 月 22 日、2024 年度介護報酬改定に向けて個別サービスごとの単位数をふくめた改定内容が公表され、訪問介護の基本報酬について 2 %強の引き下げがはかられた。昨年 11 月に公表された「令和 5 年度介護事業経営実態調査」結果において訪問介護の収差率が 7.8 %と高かったことが理由とされていますが、事業規模・形態によって

収支差率には相当なばらつきがあり、7.8%はあくまでも平均値にすぎません。

ヘルパーの不足、高齢化は年々深刻化し、2023年の訪問介護事業所の倒産件数は過去最多となり、小規模事業所が多数を占め、人員不足が主な原因とされています。このままでは個々の事業所の存続はおろか、訪問介護事業そのものが崩壊してしまうことになりかねません。2024年度政府予算案を大幅に見直し、さらなる処遇改善を可能とするための新たな予算措置を求めるものです。

その他、保険証の廃止を許さない運動が重要です。マイナ保険証をめぐる、情報の誤登録やひも付けの誤りなどのトラブルが多発しており、医療機関で保険資格の確認にマイナ保険証が使用された比率は毎月減少し続け、2023年12月現在、全体の5%を切っています。岸田政権は、2024年12月2日をもって現在の健康保険証を廃止することを明言しています。保険証廃止後はマイナ保険証をもたない人全員に資格確認書を交付するとしていますが、そもそも現行の保険証を存続させれば不要です。

このような状況のもと、当財団は公益事業の拡充をめざし、活力ある地域社会づくりに貢献する事業を本年もすすめてまいります。

【II】公益事業

当公益財団法人ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にし、地域社会に貢献する事業活動を地域社会で展開しよう。本財団の雇用者(2023年10月1日調査)に占める65歳以上の高齢者の割合は48.7%、70歳以上の割合は36.4%になっています。

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみます。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保につながるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していきます。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは当該許可を取得し運営しています。

【旭川事業所】

I. 2024年度方針・予算について

1. 事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議など計画します。業務に関する安全などの会議を年2回計画します。

【ワークセンター】

I. 2024 年度方針・予算について

鴨川清掃の入札確保と、草刈りなどは、高齢化と人員確保がきびしく、今後のあり方を含めて検討します。

【田川事業所】

I. 2024 年度方針・予算について

現状通りの事業委託があるという前提ですすめます。

毎月、就労者懇談会を実施します。隔月で決算状況を報告します。

年間決算の報告確認をします。

*清掃事業全体で 3,860 万円の収益を予定しています。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

【ワークセンター】

I. 2024 年度方針・予算について

1. 事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議の計画

- ① 月 1 回の運営会議の定例化と中身の見直し。月間マネジメントサイクルの徹底。
- ② 生活困窮者部門では、自立支援センター、訪問相談、居宅定着の系統全体の連携を強化し、現場の実践力アップと、効率化、教育をすすめます。
- ③ 関係各所と情報共有を進め、風通しの良い組織をめざします。
- ④ コンプライアンス態勢を推進し、職場のルールを守り、ハラスメントをしない、正直で誠実な事業所をめざします。
- ⑤ 事業団、ソーシャルサービス協会京都事業所との連携を強め、協力・共同を強めます。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業

【ITセンター】

I. 2024 年度方針・予算について

1. 事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議などの計画

●職業訓練事業

- ①開催月毎に各入校性の状況と能力を把握、スキルアップと再就職につながるようカ

リキュラムの議論の場を継続し、職員間の意思疎通を図ります。

- ②就職活動を積極的におこなえるよう個々に声かけを実施、また求人票を定期的に配布送信し、講師間で各訓練生の日々の情報共有を図ります。

2、事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみ

●職業訓練事業

- ①訓練募集期間の説明会用資料の内容を、就職意欲を高める内容に改善を図ります。
- ②MOS 資格取得に向けた訓練である意思を高め、訓練カリキュラムの改善を図ります。
- ③就職支援を電話、メール、ハガキの内容を個別対応の内容にとりくみます。

●障がい者就労支援事業

- ①現在のまま、利用者の事業内容を確認し、継続を図ります。

2) 職員研修計画 (他団体との学習会)

●職業訓練事業

- ①キャリアコンサルタント資格取得者の更新研修を積極的に受講し、知識、技術、能力を高めます。
- ②厚生労働省のキャリアコンサルタント向け研修を受講し、知識を高め、次の世代の育成につなげていきます。

3) 予算 (案) (剰余目標、増収策、支出削減)

●職業訓練事業

- ①定員割れがたびたび起こりますが、訓練講師を減らすことができないので、事業予算を削減することとしました。

●障がい者就労支援事業

- ①事業として継続は起こないますが、収益にはつながらないのが現状です。

職業訓練等就労支援事業で 2,100 万円の収益を予定しています。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に約 25 年前からとりくみ、65 歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2024 年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に仙台事業所、京都事業所の 2 つの事業所においてとりくみます。

介護事業では、相次ぐ介護報酬の改定で小規模の介護事業所はどこでもきびしい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へとつなげていく介護は、施設などを持つ大型の介護事業所がきわめて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、なかに入り込む余地がありません。小規模事業所が生き抜くには、①心のこもった上質な介護の提供、②利用者から選ばれる事業所づくり、③相談・苦情にはていねいな対応の事業所、

④利用者の権利を尊重した対応、⑤安全・衛生に細心の注意を払う、⑥従業者の研修を定期的に行う、⑦外部の関係機関との連携がよい事業所、などが必須の課題となっています。さらに、2022年度以降の介護サービス事業は、新型コロナウイルス感染の拡大で、利用者の生活環境や介護事業所の職員集団、そして利用者と介護サービスの提供者の間でも大きな影響を与え、必要なサービスも制限せざるを得なくなりました。2024年度は介護報酬改定に伴い、訪問報酬の引き下げなど、介護サービスの低下、介護事業所の経営悪化が予想されます。

I. 2024年度方針・予算について

1、事業所運営について

【仙台事業所】

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議などの計画

当面、管理者兼介護支援専門員1人の体制となる予定

日本介護支援専門員協会・宮城県ケアマネジャー協会への加入により介護保険他、各制度に関する情報収集、財団本部、財団内各事業所からの情報の提供を活用しながら事業を運営します。各種の研修には積極的に積極的に参加します。経理に関しては適正な経理業務をすすめる体制を確保します。要介護者利用者30人名程度・要支援利用者5人程度合計35人程度の利用者を安定した状態で確保できるようつとめます。

2、事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみ

・利用者拡大の計画

○近隣の地域包括支援センターへ定期的に訪問、新規利用者の紹介を依頼

○近隣の診療所、総合病院相談員への新規利用者を紹介していただくよう依頼

○仙台雇用福祉事業団と連絡を密にして、団員の家族、親族、友人等を紹介していただく

○地域包括支援センターが主催する認知症カフェ等に事業所として参加することで近隣の方々と交流を深める。

○居宅介護支援事業………現在管理者・所長兼務するケアマネジャーが1人。現在は新規採用の予定はありません。

2) 職員研修計画（他団体との学習会）

仙台市・宮城県が主催する研修会には、必ず参加します

圏域の地域包括支援センターが主催する研修会や集会には、必ず参加します

日本介護支援専門員協会が主催する研修会への参加

宮城県ケアマネジャー協会が主催する研修会への参加

圏域で実施している認知症カフェ等の事業所として参加することで交流を深めます

(公財)ソーシャルサービス協会内における研修会、勉強会に参加し、組織の一員であることを再自覚すると共に、事業の発展につとめます。

3) 予算 (案) (剰余目標、増収策、支出削減)

費用支出と均衡のとれる収益をめざします。

コピー用紙・光熱費等の必要経費を可能な限り減らします。

【京都事業所】

I. 2023 年度方針・予算について

1、事業所運営について

月に一度2022年4月より職員会議を再開しています。(第4金曜日) 現在は、前月の介護請求の金額、各事業の(訪問介護、居宅介護)の特筆した内容の報告、今後の予定と約1時間での会議となっておりますが、継続して開催できるようにしていく必要があります。

居宅介護支援の会議は毎週木曜日に、訪問介護のサービス提供責任者会議は毎週金曜日開催します。

ヘルパー会議は、コロナの感染も一定おさまってきたことを受けて、最終金曜日の夜にヘルパーさんに集まってもらい、月末金曜日開催しています。

2、事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみ

訪問介護、居宅介護とも利用者さん、ご家族さんに喜ばれる活動、在宅で安心して暮らしていただけるケアプランの作成、訪問介護計画の作成が重要です。

そのうえでも、職員さんの確保は急務の課題です。従来の求人募集、現行の職員さんからの紹介に加え、あらゆるつながりの中で、一人でも多く確保できるようにしていきます。いま職員のみなさんは、十分な休憩時間もとれず、疲へいた状態の中で奮闘をされている状況で、この状況を何とか変えていかないといけない、何とか人員を確保して、本来の業務もゆとりを持ってできるように体制を整えていきたいと思えます。職員の確保をおこないつつ、利用者さんの確保をしていただきたいと思います。

居宅介護支援は、現在利用者減の状況が続いており、新規利用者の確保から開始していくことを課題としていただき、まず、常勤一人35人の利用者確保、部分勤務の方は勤務実態にあわせての利用者確保をやりきることが重要です。

2) 職員研修計画(他団体との学習会)

事務所職員のみなさんには、年に一回以上の研修への参加をこれまでも呼びかけています。

居宅介護支援は、特定事業所の算定をされている居宅介護支援事業所との年1回の事例検討会や『南けあまねっと』『南区介護支援専門員会』主催の学習会に参加をおこなっています。引き続き、一回以上の参加をお願いします。

訪問介護の職員、サービス提供責任者は、現場に入ることも多くなり、研修に参加できる条件が難しくなっていますが、スキルアップとして、特定事業所加算の要件として、年一回以上の参加をお願いします。

3) 予算 (案)

(剰余目標、増収策、支出削減)

今年度は、3年に一度の介護報酬の見直しとなる年であり、訪問介護のサービスが軒並み単位が下がると言われています。介護報酬の引き下げ反対の運動とともに、事業所としては、収益の確保が必要となっています。

居宅介護支援は、現行のケアマネ1人あたりの受け持ち件数(ご利用者様の人数)を増やす方向で検討しています。新しい介護報酬を見ながら、新規の確保がしていけるような動きが重要となっています。

今年度は、赤字基調でもあり、金額の値が張るものの購入は予定していません。

オ)資格取得に関する研修事業

移動介護従業者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりにくくありません。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

カ)高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人で不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。事業を開始する際には、内閣府公益認定等委員会に変更認定申請書を提出します。

(2)生活困窮者に対する支援事業

今年度はワークセンターだけの事業展開となります。利用者のためにより良い支援をおこなえるように、各部門での情報共有をすすめて、関係機関との連携をより一層すすめていきます。

前年、宮崎・都城事業所が介護事業所を閉めて、財団定款第4条にもとづく生活困窮者自立支援などの事業に乗りだしましたが、事業継続ができず、閉鎖となりました。

兵庫県伊丹市で定款第4条にもとづく生活困窮者自立支援事業や清掃で新しい事業所が発足する予定で準備しています。

【ワークセンター】

1. 事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりにくみ

*自立支援センター事業

今年度は施設長も変わり、新しい体制で臨みます。下期からは定員も増加予定で、相談員1人増員予定とします。入所差の確保と、総合的な支援体制の確立をめざします。

*訪問相談事業

一人欠員となりますので、欠員対策が急務となっています。また、とくに関係機関と

の連携、情報共有をすすめ、相談員の技量アップと支援をおこないます。

＊能力活用推進事業

現状では事業をおこなう推進員の確保と利用者の確保がなかなかうまくいきません。前年実績を確保するように努めます。

＊京都市ホームレス居宅定着支援事業

2022年(令和4年)度よりスタートし、着実に利用者も増加しています。今年度は相談員を1人増員して相談員2人体制で対応し、今後の困窮者支援の基盤づくりをすすめます。

2) 職員研修計画

引き続き生活困窮者自立支援機関研修や、関係機関の集まる研修などの参加を強めます。また、各種資格取得への援助もおこなう予定です。部内での合同の事例研修などもすすめます。

3) 予算(案) (剰余目標、増収策、支出削減)

- ・入札がうまくいくということが大前提ですが、清掃事業での収入減、人件費、物件費増を考え、なんとか適正な結果をだしたいと考えています。
- ・増収策は、清掃事業での家財処分、民間の草刈りを増やすこと。支出は前倒しで採用などをおこなうため、人件費は上期分が増加。また、最低賃金のアップ、年休の発生などの経費の増加も見込まれ、5年度よりきびしく推移する見込みです。

【Ⅲ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区的全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館の1階のテナントが2024年4月で契約解除になるため、不動産業者と連携してあらたな新規入居者の確保をすすめていきます。

賃貸業収益として、900万円を予定しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えにともない廃止となりました。

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

- ①ITセンターのホームページ関係は競争入札のため、金額面で落札できず停滞をよぎなくされていますが、2024年度は現状維持を図ります。
- ②障害者用ソフト販売は、自動でホームページを読み上げるソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。
- ③総務省発令のWebガイドラインにそってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業をすすめていきます。また、日本語のホームページを自動で外国語に翻訳するソフトは、外国人へのアクセシビリティに効果があり、国際化の時代にそったサ

ービス提供をすすめていきます。

HP 事業で 2,800 万円の収益を予定しています。

4. その他

(1)当財団本部において寄附を募っていますが、さらに効果的なとりくみができるよう検討します。

【IV】 収支相償による剰余解消計画

2020 年(令和 2 年)度 2,339 万円、2021 年(令和 3 年)度 481 万円発生 of 剰余金を今後の事業運営の中で解消する計画です。

この間、ガバナンスの充実、強化につきましては、各理事会、各評議員会において審議の都度確認し進めています。

収支相償は公益法人が税制優遇を受ける前提で、公益目的事業にかかる収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準を改めて財団運営方針の中核に据え、収支が均衡するよう解消計画を立て解消を見込む予定です。

対策として「特定費用準備資金の運用」をすすめます。2024 年 3 月現在、財団にて 1 口座開設しました。当該活動の内容として、財団の事業である(1)清掃事業及び一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業、(2) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業、(3)生活困窮者の福祉の向上を目的とする事業、(4)高齢者福祉及び障がい者・生活困窮者向け介護事業等の充実、拡大をすすめるための人件費増等に充てます。

これまでも、2021 年度も「費用の均衡」に努力し、ワークセンター事業においては 2021 年度で新たに 6 人の常勤職員の採用(年度内支給給与一概算 1,200 万円)、2022 年度においても 4 月以降 4 人の常勤職員を採用し、剰余の縮小に努力しています。京都事業所においても 2021 年度に常勤 2 人の新規採用し、年度内支給給与は概算 300 万円と人件費増となっています。

以上を中心に据え、日常的には、公益のより一層の増進のために介護サービスの拡大のため介護事業所の増員、生活困窮者自立支援での支援策の拡大のための事業の強化を図ります。

以 上